



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

看護職の健康と安全に配慮した 労働安全衛生ガイドライン

ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)実現へ向け公表

公益社団法人日本看護協会（会長・福井トシ子、会員73万人）は、「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指して」を発行しました。

看護職の働き方や働く場所の多様化が進む中、看護職が健康で安全に働き続けられる、持続可能な職場環境の整備は急務です。

本会は「看護職の健康と安全が、患者の健康を守る」という基本認識のもと、看護職が生涯健康に働き続けられる職場環境づくりを進める必要があると考えています。本ガイドラインでは、現場の実態と国内外の最新の知見を踏まえて、業務上の危険への対処と健康づくりの2つの視点から、ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）の実現を目指すことを提唱しています。

本ガイドラインは、5月中旬に、病院や診療所、介護・福祉関係施設・在宅領域など、本会の会員が所属する施設、約14,000カ所に1冊ずつ配付するほか、本会ホームページでも全文を掲載します。

報道関係者の皆さまには、趣旨にご理解をいただき、さまざまな機会にご紹介いただきますよう、よろしくお願いいたします。



「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン」の概要

【体裁】 A5、136ページ、20,000部

【発行】 2018年3月28日 公益社団法人日本看護協会

【配付先】 全国の病院、診療所、介護・福祉関係施設・在宅領域などの会員所属施設（約14,000件） など

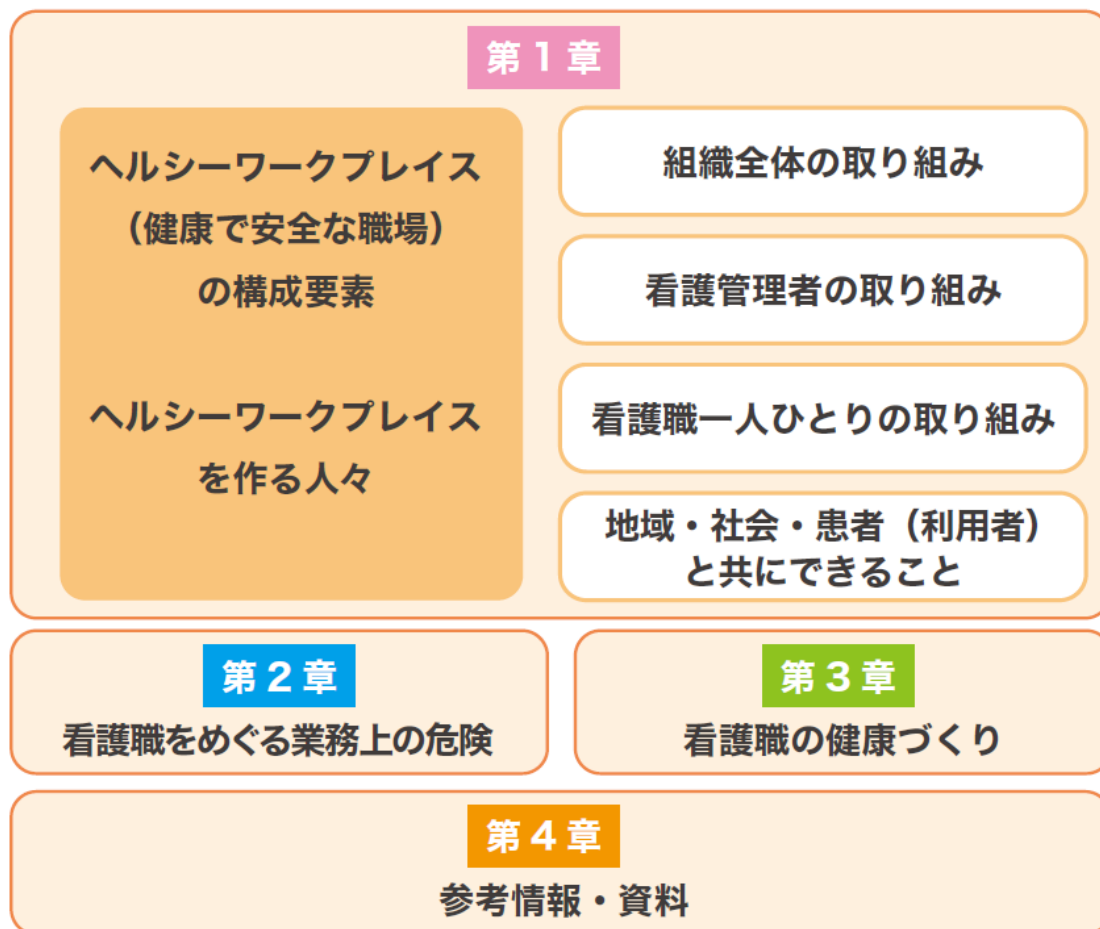
【ホームページ掲載場所】 ホーム>勤務環境改善の推進>看護職の労働安全衛

<http://www.nurse.or.jp/nursing/shuroanzen/safety/>

※ホームページにはガイドラインの概要をまとめた機関紙「協会ニュース」3月号付録も掲載しています。

http://www.nurse.or.jp/nursing/shuroanzen/safety/pdf/news_201803.pdf

■本ガイドラインの構成



■第2章で取り上げる「業務上の危険」



■第3章で取り上げる「健康づくり」のポイント

